

2010年度（平成22年度）活動計画

主催活動

1. スtockハウス運営（ストックハウス基金運営）
2. 研修会・学習会
3. 政策提言
4. DV防止啓発パネル展&DV被害者支援バザー（6月9日）
5. 運営委員会開催
6. 交流会

学習会

1. 5月15日 「こども総合相談所が開設して1年～現状と課題について～」
2. 10月30日 「子どもへの性暴力被害を考える Part2」

参加

1. 日本女性会議2010きょうと 10月1日～3日
2. 第13回全国シェルターシンポジウム in 久留米 11月20日・21日

情報発信

1. ニュース発行
2. ホームページ

運営体制

(代表) 浅海 (副代表) 貝原 (会計) 澤根 (監査) 赤澤
(運営委員) 赤坂、赤澤、浅海、浅沼、一井暁子、一井淳治、鬼木、貝原、萱野
崎本、澤根、下市、高月、竹永、田中、頓宮、中原、森田、横田、若井

お知らせ

- 1、DV被害者の支援・自立に向けての政策は前進していますが、加害者への更正プログラムは開発が遅れていますし、加害者は社会的責任も問われないまま放置されている状況です。岡山市は、岡山市職員懲戒処分の基準に関する要綱の公務外非行関係の中にDVの項を追加し7月1日から施行を開始しました。対象はDV事件で裁判所から保護命令が出されている職員で、処分は減給または戒告。配偶者・内縁関係・恋人などへのDVが対象になっています。岡山市の全国に先駆けた取り組みです。
- 2、子ども手当ては、真に子どもの養育に役立てられなくてはなりません。DV被害者に連れられた児童、虐待児童が戸籍筆頭者と別居をしている場合、別居地の市町村に申し出ることで、支給が開始されます。県外にいる人も県同士で連絡を取り、戸籍筆頭者が養育をしていないことが判明すれば、支給停止の通知のみでこちらに支給が始まります。対象の方は早急に、行政に申し出をしてください。守秘義務は守られます。